

## 労務管理・産業安全・労働衛生の各専門部会を開催しました。

令和6年2月2日に島根労働基準協会本部において、労務管理・産業安全・労働衛生の各専門部会を開催しました。この各専門部会は、当協会の事業の企画や事業計画に反映させるため、各分野における課題について、会員企業から選任された委員に協議いただく会議です。

島根労働局から濱崎監督課長、鈴木健康安全課長、土江主任産業安全専門官にご臨席いただき、両課長より最近の行政動向や課題に関する説明をいただいた後、各専門部会のテーブルに参加していただきました。

以下に部会ごとの協議内容の一部を掲載します。



**労務管理部会**では、人手不足が続く状況下で、県外への人材流出を防ぐためにも賃上げの流れを波及させることが求められており、そのための方策について協議した。

年収の壁・支援パッケージ制度を利用するパートタイム労働者と既存のパートタイム労働者の間に不公平が生じないように、事業者としても後者に対する配慮が必要であること

雇用の確保として、若手人材に対しては、事前の職業体験をさせること、愛郷精神を持たせるような企業サポートが必要であること

外国人労働者に残ってもらえるように同一労働同一賃金の推進が必要。

若い労働者の採用が困難なため、70歳までの雇用延長を行い、賃金も定年前の水準を維持する。

**産業安全部会**では、①大規模な事業場、工事現場で死亡災害が発生している。こうした事業場ではこれまでも様々な取り組みが行われてきたが、盲点がないか検討した。②転倒災害について職場の物理的対策とともに、身体的要素を考慮した取り組みが有効とされるが、この取り組みの波及に向けた方策を検討した。

### ① について

災害防止活動について経験・知識を有する者が定年でいなくなること、パワーハラスメントを意識し厳しい指導が難しいこと

ICTを取り入れたモニター管理が緊張感をもって作業する等有効である。

若手にあえて安全活動を主導してもらうことで、安全意識を高めることに有効である。

② について

楽しく運動することを会社としてサポートすることが有効

身体的要素の取組みとして、運動でポイント（景品）付与等の自発的取組への動機づけも必要であること

身体状態に意識を向けるため、骨密度測定や体組成測定が有効。

**労働衛生部会**では、①新たな化学物質管理の周知、取組み促進について協議した。②メンタルヘルス対策の重要性についての意識啓発、小規模事業場の取組み促進に向けた方策について協議した。

① について

化学物質管理者の講習会がすぐに一杯になり受講できない。

厚生労働省の HP で公表されているリスクアセスメント支援ツールを活用し、リスク評価とばく露低減対応を検討している。

保護具の着用管理を行いながら、測定機関と連携して環境改善に取り組んでいる。

② について

ストレスチェック制度では、小規模事業場の問題点（実施の有無・個人の特定）があり、チェック結果の利用が難しいこと

長時間労働が起因しているケースもあることから、管理職についても取組みが必要。

ストレスチェックの結果と課題の把握が重要で、提出率を高めるための活動も重要。

社員満足度調査（ES）と同時にストレスチェックを行い、課題の抽出に生かしている。

以上のような活発な議論がなされ、部会長が全体会議で報告を行いました。

報告された討議内容は、今後の事業展開に反映させて参ります。